

2023年11月24日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社シーピーアール

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2018年12月から2023年11月までの5年間を第2次行動計画期間として取り組んでまいりました。この度、第3次行動計画を下記の通り策定しました。

1. 計画期間 2023年12月1日から2025年11月30日までの2年間

2. 内容

### 雇用環境の整備に関する事項

目標1: 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知

〈対策〉

- 2023年12月～ 面談や制度の説明、育児休業中の待遇の明示、育児休業中の状況確認、復帰に向けた相談体制を整備
- 2024年4月～ 各事業所に資料配布及び掲示物による従業員の周知

目標2: 事業所長及び責任者と所定外労働時間の発生予測及び実績を共有し、対策を講じる事で、フルタイム労働者の法定時間外、休日労働時間の平均を毎月30時間未満とし、全体の所定外労働時間の削減を図る

〈対策〉

- 2023年12月～ 月2回の予測と実績の確認体制を開始

目標3: 子供の学校行事への参加のための休暇制度の導入

〈対策〉

- 2025年4月～ 就業規則を改定

2024年3月31日迄揭示